人事異動

内閣

○経済産業大臣臨時代理
　国務大臣　石原　伸晃
経済産業大臣茂木敏充海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣に指定する
　同　石原　伸晃
内閣府特命担当大臣茂木敏充海外出張不在中内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構担当）事務代理を命ずる
　植村　稔
判事に任命する
　西村　則夫
簡易裁判所判事に任命する（以上七月五日）
○内閣総理大臣海外出張
　内閣総理大臣安倍晋三は七月六日ニュージーランド国、オーストラリア国及びパプアニューギニア国へ出張のため出発した。
○防衛大臣臨時代理
　国務大臣　菅　義偉
防衛大臣小野寺五典海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に防衛大臣の職務を行う国務大臣に指定する（七月六日）

内閣府

　伊集院礼子　井上　寿一　宇賀　克也
　城山　英明　野口貴公美　保坂　裕興
　三宅　弘
公文書管理委員会委員に任命する（各通）（七月六日）

外務省

（在ロサンゼルス日本国総領事館総領事）外務事務官　新美　潤
辞職を承認する（六月三十日）

海上保安庁

（四日市海上保安部長）海上保安官　下郷建之祐
境海上保安部巡視船きそ船長に転任させる
四日市港長を免ずる
（警備救難部警備情報課警備情報調整官）同　渡邉　保範
四日市海上保安部長に転任させる
四日市港長を命ずる
（三池海上保安部次長）同　坂本誠志郎
警備救難部警備情報課警備情報調整官に昇任させる（以上七月六日）

群馬県

○人事委員会委員任命
　福島江美子委員は、六月十二日任期満了し、同月十三日次の者が任命された。
　人事委員会委員　鴻上まつよ

神奈川県

　新　旧
副知事　（副知事）　黒川　雅夫
（六月十六日）
○監査委員選任
　竹内英明委員及び平本さとし委員は、五月二十五日辞職し、同月二十六日次の者が選任された。
　監査委員　古沢　時衛
　同　岩本　一夫

岐阜県

　新　旧
危機管理部長　職員　河合　孝憲
（六月十六日）

大阪府

○人事委員会委員再任
　中川幾郎委員は、六月十一日再任された。

兵庫県

○議長選挙
　石堂則本議長は、六月十一日辞職し、同日次の者が選挙された。
　議長　梶谷　忠修
○副議長選挙
　加田裕之副議長は、六月十一日辞職し、同日次の者が選挙された。
　副議長　松本　隆弘

福岡県

○監査委員選任
　田中正勝委員は、六月二十四日辞職し、同月二十五日次の者が選任された。
　監査委員　井本　邦彦

名古屋市

○人事委員会委員選任
　諏訪一夫委員は、六月十一日任期満了し、同月十二日次の者が選任された。
　人事委員会委員　西部　啓一

大阪市

○人事委員会委員任命
　松澤俊雄委員は、六月十六日任期満了し、同月十七日次の者が任命された。
　人事委員会委員　下崎千代子

神戸市

○議長選挙
　大澤和士議長は、六月十一日辞職し、同日次の者が選挙された。
　議長　安達　和彦
○副議長選挙
　崎元祐治副議長は、六月十一日辞職し、同日次の者が選挙された。
　副議長　山田　哲郎
○監査委員選任
　山田哲郎及び坊やすなが委員は、六月二十三日辞職し、同月二十四日次の者が選任された。
　監査委員　梅田　幸広
　同　川原田弘子

皇室事項

信任状捧呈式

七月八日午後三時、宮中において、初代本邦駐在スリナム国特命全権大使ロイド・ルシエン・ピナスの信任状捧呈式を行われた。

七月八日午後三時三十分、宮中において、新任本邦駐在マルタ国特命全権大使アンドレ・スピテリの信任状捧呈式を行われた。

行幸啓

天皇皇后両陛下は、七月六日午後七時四十六分御出門、「ベルリンフィル十二人のチェリストたち」東京公演を御鑑賞のため、サントリーホール（港区）へ行幸啓、同九時三十四分還幸啓になった。

天皇皇后両陛下は、七月七日午前十時十六分御出門、日本学士院第百四回授賞式に御臨席のため、日本学士院会館（台東区）へ行幸啓、午後零時六分還幸啓になった。

官庁報告

官庁事項

農林水産大臣が定める特定漁港漁場整備事業計画の変更の案に係る公告及び縦覧について

漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第19条第４項の規定により特定漁港漁場整備事業計画を変更したいので、同条第５項において準用する同法第17条第４項の規定に基づき公告する。

平成26年７月10日

農林水産大臣　林　芳正

ウトロ地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更

(1) 漁港漁場整備法第19条第５項において準用する同法第17条第４項の規定に準じ縦覧に供すべき書類の名称　特定漁港漁場整備事業計画の変更の案

(2) 縦覧の期間　平成26年７月10日から平成26年７月30日まで

(3) 縦覧の場所　水産庁漁港漁場整備部計画課、北海道開発局網走開発建設部及び斜里町役場

公聴会

国指定中海鳥獣保護区中海特別保護地区の指定に係る公聴会の開催について

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第29条第４項において準用する同法第28条第６項の規定に基づき、下記により公聴会を開催しますので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則（平成14年環境省令第28号）第79条第１項の規定により公示します。

傍聴希望者は、あらかじめ岡山県岡山市北区下石神井１－４－１岡山第２合同庁舎11階中国四国地方環境事務所（電話番号086－223－1561）へ御連絡ください。

なお、詳細については、同事務所へお問い合わせください。

平成26年７月10日　環境大臣　石原　伸晃

記

１　日時　平成26年８月４日（月）13時30分から15時30分まで

２　場所　鳥取県米子市糀町一丁目160　鳥取県西部総合事務所２階講堂

３　案件　国指定中海鳥獣保護区中海特別保護地区の指定について